

### 第3回 北区多文化共生推進検討会 議事要旨

日時：令和6年3月18日（月）午後4時～6時

場所：北区役所別館 2階 職員研修室

#### 1 開会

【事務局】これより第3回北区多文化共生推進検討会を開催します。本日、委員お一人欠席ですが、過半数の参加を得ていますので、本検討会は成立しています。それでは、はじめに会長からご挨拶をいただきます。

【会長】こんにちは、本日もよろしく申し上げます。

私、先週までフランスに3週間ぐらい出張してきました。この任を引き受けてから初めて行ったので、北区のことを考えながら調査してきたところです。フランスと日本では問題が異なりますが、貧困層や移民の人たちがいっぱい住んでいるような場所で調査しておりますので、多様なルーツを持つ人との共生という共通の課題があると思えました。フランスでは、しっかりと問題を把握して、その把握した問題に対して、どのように政策をつくっていくか、自治体やNPOがどう住民と一緒に活動していくかを考えるというのが一つの特徴です。この傾向は、北区の検討会で考えていることと重なっていて、意識調査の結果を見ると、住民の中にも何かに参加したい人がいっぱいいることが読み取れます。北区の状況はほかの国でも同じであると考えながら、過ごしてきました。そんなことも踏まえながら、皆さんといろいろお話しできればと思います。よろしく申し上げます。

【事務局】ありがとうございます。ここからは、会長に進行をお願いします。

## 2 議題（1）北区外国人意識・意向調査の結果について

【会長】では、一つ目の議題の北区外国人意識・意向調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】資料1をご覧ください。昨年11月に実施しました、外国人意識・意向調査の結果がまとまりましたので、ご報告します。調査の概要については、前回の会議でご報告した内容です。回収状況は、速報値から若干修正があり、回収数697件、回収率34.9%、前回から4%増となりました。

それでは、資料2をご覧ください。調査結果の一部をご紹介します。Q5-1、日本での居住期間についてです。10年～19年の割合が最も高く、5年～9年、20年より長いと続いています。国籍別の状況では、韓国・朝鮮では、「生まれてからずっと」の割合が非常に高く、居住期間が長くなっています。一方で、Q5-2、北区での居住期間についてでは、1年～2年の割合が最も高くなっています。

Q6、居住地域については、王子地域の割合が比較的高くなっています。国籍別では、中国は王子地域の割合が41.7%、韓国・朝鮮は赤羽地域の割合が42.7%、欧州は滝野川地域の割合が40%と、それぞれほかの国籍と比較してやや高くなっています。

Q9、あなたが話すことができる言葉では、日本語の割合が9割弱、中国語と英語がおよそ5割となっています。国籍別では、日本語を話すことができる人の割合はどの国籍でも高くなっています。特に、韓国では、日本語を話すことができる人の割合は100%となっています。一方で、英語を話すことができる人の割合では、韓国は22.7%、ベトナムは36.9%と、ほかの国籍と比較してやや低くなっています。

Q10、あなたはどのくらい日本語ができますかという質問です。「聞く」「話す」「読む」「書く」の項目で聞いています。全ての項目に対して、「できる」の割合が最も高く、7～8割となっています。

国籍別の状況では、韓国は全てにおいて「できる」割合が最も高く、「よくできる」と「できる」を合わせた割合は、100%となっています。

Q 13、北区で生活をしていて困っていることがありますかという質問です。こちらは「近くに住んでいる人との会話が少ない」の割合が最も高く、次いで「友達が少ない」となっています。近隣住民とのコミュニケーションや、友達の少なさなどで困っているという結果が出ています。職業別では、アルバイトとパート、専業主婦、仕事をしていない人において、日本語を読んだり、書いたりできない割合が高くなっています。

Q 14、生活に困ったときの相談先については、家族や親戚の割合が最も高く、次いで、自分と同じ国の友達となっています。

Q 15、情報の入手方法は、「SNS」の割合が87.4%と最も高く、「自分と同じ国の友達に聞く」「家族や親戚に聞く」と続いています。前回の令和元年度調査では、SNSが20.4%だったのですが、今回の調査では87.4%と大幅に上昇しています。

Q 16-1、情報を得るときに一番使うSNSですが、Facebookの割合が最も高く、WeChat、LINEと続きます。この三つで半数を占めております。日本でユーザーの多いXは7.6%と少ない結果となっています。国籍別に見ますと、中国ではWeChatが一番多く、韓国ではLINE、ベトナムではFacebook、その他のアジアもFacebookの割合が高くなっています。Q 16-2、連絡を取るときに一番使うSNSは、WeChatの割合が最も高く、LINE、Facebookと合わせて三つで8割半ばを占めます。国籍別に見た結果は、先ほどと同じです。

Q 17、生活するときにどんなお知らせが必要ですかという質問です。税金や年金、健康保険のお知らせという回答が最も高く、次いで、地震や台風のお知らせ、福祉のお知らせと続いています。

Q 18、近隣住民とのトラブルの経験では、「特にない」の割合が78.3%と最も高くなっていますが、トラブルがあった方の原因としては、「部屋からの声や音」の割合が11.5%と最も高く、「ごみの出し方」「駐車場や自転車置き場の使い方」と続いています。前回調査との比較では、前回調査で最も高かったのが言葉の言い間違いでした。こちらは、今回は3%と9.0ポイント減少しています。一方で、「部屋からの声や音」、「ごみの出し方」については、それぞれ1.8ポイント、1.3ポイント、増加しています。

Q 19、災害時の心配事で最も高いものは、「水道・電気・ガスが止まること」、2番目に「家族などに連絡する方法」と続いています。

Q 20、避難場所の認知度について、「知っている」の割合は、およそ半数となっています。前回の調査との比較では、「知っている」の割合は、今回調査では10.4ポイント減少し、51.1%となっています。

Q 24- 1、保育園、幼稚園の困り事は、「保育園や幼稚園からのお知らせがわからない」、「保護者と話ができない」の割合が同数8.9%と最も高くなっています。

Q 24- 3、学校での困り事では、日本の学校制度、PTA活動、入学試験などがわからないという割合が最も高く、教育にかかるお金が高い、学校からのお知らせがわからないと続いています。

Q 26、近隣住民との付き合いでは、「あいさつをするだけ」の割合がおよそ6割と最も高くなっています。一方で、「付き合いはまったくくない」という回答が22.0%となっています。

Q 27- 1、地域活動への参加状況は、「たくさん参加した」と、「少し参加した」を足した「少しでも参加した」という人の割合はおよそ3割となっています。一方で、Q 27- 2、地域活動への参加意向では、「ぜひ参加したい」と「チャンスがあれば参加したい」を足した参加意向のある人の割合は7割を超えています。

Q 29、日本人にしてほしいことでは、「差別をなくしてほしい」の割合が最も高く、次いで「あいさつをしてほしい、声をかけてほしい」「やさしい日本語で話してほしい」と続いています。前回の調査と比較しますと、「差別をなくしてほしい」は、ほとんど数値に変化がありません。また、「あいさつをしてほしい、声をかけてほしい」は、前回17.8%だったのですが、今回は28.8%に上昇しています。

Q 30、北区が行っている取組の認知度では、区ホームページの多言語化と北区日本語教室の二つの取組が2割を超えています。一方で、「すべてを知らない」という回答は5割弱となっています。

Q 31、北区が行っている取組の満足度では、「区内の施設の多言語対応・表示」が58.1%と最も満足でした。次いで、「防災対策」49.9%、「行政・生活情報の多言語での発信」47.2%と続いています。また、北区が行っている取組の重要度では、「防災対策」が最も重要という回答が多く69.3%、また「通訳など医療支援」66.1%、「区内の施設の多言語対応・表示」65.4%と続いています。さらに、北区が行っている取組の満足度と重要度の相関関係を分析したところ、課題となります、満足度は低いが重要度は高いという領域に入ったのが、「子育て・教育支援」「通訳など医療支援」「介護など福祉支援」の三つでした。

Q 32、北区に必要な取組については、「外国人への差別をなくす」の割合が最も高く、次に「いろいろな国の言葉で相談ができるようにする」「日本人との交流会やイベント」と続いています。前回調査との比較では、前回調査では最も割合の高かった「日本語や日本について勉強するところを増やす」が、今回の調査では20ポイント弱減少しています。

Q 33、今後の北区への居住意向については、「ずっと住みたい」が最も高く48.2%、「しばらくは住みたい」と合わせると85.8%の人が

今後も北区への居留意向があります。調査結果の説明は以上です。

【会長】ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

【委員】外国人の住まいのアンケートが載っていなかったと思いますが、これは質問していないということですか。

【事務局】誰と住んでいるかという質問はしましたが、住まいの形態については、調査できていません。

【委員】外国から日本に来て困るのが、言語はもちろん、住まいも困りますよね。アンケートを取っていればよかったかなと思うのと、そういう方たちのために北区の空き家をあっせんしてあげれば、安心して住んでもらえるのではないかという提案も含めて、お聞きしました。

【会長】差別に関する意見のところに、「賃貸マンションを借りるときに、外国人には貸しません」と断られることが多いという意見があるので、これも結構大事なポイントかなと思います。

【委員】日本語教室へ来る生徒さんから、豊島五丁目団地のURは外国人でも割と制限なしに借りられると聞きました。その代わり家賃は高いです。荒川を越えて埼玉に行くと、家賃がちょっと安い。彼らの仕事先は都心にあり、家にはほとんど寝に帰るだけです。コロナで、朝から晩まで家でコンピュータの仕事をしていたので、何が何でも高いところに住まなくてもいいとよく話しています。

【委員】参考までにお伺いしたいのですが、生活するうえで必要な情報について、地震や台風のお知らせの割合が高いなと思ったのですが、北区から何かお知らせをしているのですか。

【事務局】災害情報を提供するメールマガジンがありまして、地震や台風の警報が出ると、随時、お知らせをしています。

【委員】英語とか中国語でも発信していますか。発信しているけれど、アンケートではこういう結果であったということなのか教えてください。

【事務局】おそらく多言語対応なしでの結果と思います。

【委員】こういう調査は、北区の日本人に対しても行っているのでしょうか。例えば、北区民は外国人に対して、どういう意識を持っていらっしゃるのか。

【事務局】日本人区民に対しても、3年に一度、意識・意向調査を実施し、外国人への考えをアンケートしています。

【会長】よろしければ、ぜひ共有していただければと思います。また、近隣住民とのトラブルの話で、部屋からの声や音のトラブルが一番となっていますが、これがそのまま出ちゃうと、外国人だから音のトラブルがあるというふうに思われる。ですが、年齢の割合で見ると、若い人がトラブルになっているということなので、これは外国人だからなのか、若者だからなのか、そこが難しいなと思いました。

【事務局】補足ですが、150ページの資料編に、日本人区民を対象とした北区民意識・意向調査との比較を参考に載せています。同じ質問と選択肢で調査をしたわけではないので、あくまでも参考ですが、外国人の意識と日本人の意識が比較できるように分析をしたものです。令和3年6月の北区民意識・意向調査では、外国人区民と日本人区民が互いを尊重しながら共存していくため、重要な取組みは何だと思えますかという質問をし、外国人意識・意向調査でも、地域の人と生活していくためにあなたは何かできると思えますかと、同じような質問をしています。結果につきましては、外国人区民、日本人区民ともにコミュニケーション機会の創出というのが1番目、日本語の学習が2番目という結果が出ています。差別についても調べています。日本人区民が最も感じたことのある差別としては、国籍に関することであり、外国人区民からも差別をなくしてほしいということが最も求められているという結果が出ております。

【委員】防災の観点についてお伺いしたいのですが、北区が行っている取

組の満足度では、防災対策に満足しているという結果が出ています。また、重要度でも、防災対策が重要となっていますが、避難場所を知らないという人が半数という割合も出ていて、大事だと言っているけれど、知らない、けれど、満足していますと、あんまり分かっていないのかなと思っていて、どういうふうに調査結果を読み取ったらいいいのか。あと、今後、多文化共生指針の検討を行う上で、防災対策をどういうふうに考えていったらいいのか、防災課の話なのかもしれないのですが、お考えがあれば伺えるとありがたいです。

【事務局】問20のほうは避難所、逃げるところについてに限定している質問だと思いますが、問31については、それ以外の様々な防災対策の質問となっていますので、相関性はあるのですが、こっちが少ないから、こっちがどうだという分析は難しいのかなと思っていました。

それで、先ほど重要度と満足度の相関についてご説明したのですが、果たして満足度が50%出ているからといって、それをどう捉えるのかというところもあります。この中では高い数値と捉えているのですが、実はあまり安心できない数字なのではないかなという感覚も持っています。100%と出ていれば明らかに満足だと思いますが、どこの部分を目標にしていくかは、非常に悩ましいところだと思います。防災は非常に大事な分野ですので、今後大いに検討していくべきなのだろうと思っています。

【委員】ありがとうございます。他の質問でも、前回との比較でニーズが減少しているものは、対策が進みニーズがなくなったという見方も、ニーズがそもそも減少しているという見方もできると思うので、相関関係以外にも分析ができるといいのかなと思いました。

【会長】選択肢があるので、何が重要ですかといったときに、日常的に意識していなくても、心理的に選んでしまうというのがあります。そのため、単純に数値を見るだけではなかなか判断が難しいというところ

があります。防災は特にそうですけど、満足度だけではいろいろなものはかれないです。防災の対策に満足しているからといっても、きちんとした防災対策になっていない可能性もあるわけで、どういう防災対策をすべきか区全体の指針の中で示し、それがきちんと外国籍の人に届いているかというところを客観的に見ていくことも大事なかなと思います。

【委員】今、先生のお話から思ったのですが、自分は、社協で災害対策も担当しているのですが、災害時、外国籍の方への情報発信の方法というのも、ネット上だと早い早いのですが、ライフラインが復旧するまでは、結局人づてや平常時にどれだけコミュニケーションが取れているかみたいなところが重要だという話も言われています。そういう意味では、そもそも北区の防災対策が理解されている上で、アンケート回答しているのかということもあるのかなと思いました。

【委員】先ほど、住まいの騒音の話がありましたが、これは不動産業者の立場からですが、さっき会長がおっしゃったとおり、騒音は別に外国人は関係ないです。日本の若者でもステレオをガンガンかけたりして、近所迷惑になることが多々あります。そういう意味では日本人でも起き得るトラブルだと思います。ただ、こういうケースはあります。学生さんの場合、いわゆる日本語学校の学生さんですと、高い家賃に一人で入るのは難しいので、本来一人の契約のはずが二人、三人入れてしまう。小さい声でお話ししていれば分かんないですけど、安い家賃のアパートは古いので、壁1枚だと隣にどうしても聞こえてしまうのです。日本語の場合は割とひそひそ話ができる言語だと思いますが、外国語は発音上声が大きくなってしまうのです。そういうことでトラブルになったことはありますが、注意すればそんなに問題ないのです。ただ、大家さんの立場から困るといえるのは、今言った騒音は注意すれば直るのですが、食生活は、日本と違うので、特に南アジア系の場合

は、いわゆる香辛料の強いお料理を作られるので、お部屋を出た後に臭いが抜けなくて、大家さんは、それが困るから、もう次貸したくないという話は聞きます。業者の立場からしても、その辺は難しいところではあるかなと思っています。

【委員】言葉についてですが、大体、日本語、中国語、英語は、多くの方が話せるのですが、韓国・朝鮮語は10%で、その下になると急にほとんど5%以下で、結局、北区に住んでいる外国人の方と言葉が通じない、コミュニケーションが取れないとなる。この10%以下の言葉を、北区としてこれからどう取り組んでいくのかというのを教えてください。特に、北区の場合は韓国・朝鮮学校がありますから、外国籍であっても言葉の問題はそんなにないのかなと思うのですが、ベトナムから下のほうの国の方々について、これからどういうふうに対応をしていくのか。

【事務局】日本語を使える方が、ここでは87.9%という割合になりました。日本語を使える方の割合をいかに100%に近づけていくかというところが、大きな課題なのだろうと捉えています。これまでも日本語教室の取組が度々上がってきていましたが、区としてしっかり力を入れているところです。具体的には、6年度から地域の日本語ボランティアの皆様に対する補助制度を新たに作りました。金額は年間で10万円ですが、日本語教室の運営費に充てていただくというものになっています。その辺りも含めて日本語教室を積極的に推進していきたいと思っています。

【会長】日本語教室というのは、生活するのに困らないための日本語教室ですよ。

【事務局】そうです。

【会長】別の自治体での支援などをしていると、一定程度の日本語ができる人が、もっと日本語を学習したいのでボランティアの教室はないか

と相談をすることがあります。その場合、お金を払って日本語学校に行ってくださいと言うしかないのですが、（自治体の提供する日本語教室は生活のための日本語を勉強する場だと）明示しているといいと思っています。

【委員】「あなたの子どもが学校で困っていることはありますか」ということに対して、「特にない」という51%の人はよさそうに見えるのですが、それに対して日本の学校制度、PTA活動・入学試験などがわからないが21.4%です。これは高い数字かなと思いました。去年、日本に避難してきたウクライナの家族のお子さんを1年半サポートさせていただきましたが、日本の学校は非常に忙しいし、配布物も非常に多い、毎日、いろんなお知らせや通知が10枚とか15枚以上、子どもが持って帰ります。全て日本語です。これは初めて登場する問題じゃないと思います。外国のお子さんがたくさんいる学校がどういうふうに情報発信をしているのか、どういった工夫をしているのか、情報がありましたら、教えていただきたいと思います。

【事務局】ありがとうございます。やっぱりその方の母国語で出せると一番いいと思いますが、なかなかそこまでの対応は難しいといったところがあります。実情では、例えば、お子さんの進学、学校の受験などで三者面談の機会がありますが、そこに通訳のボランティアを派遣する事業を展開しています。学校にもう少し周知、ご案内をしていく必要があるのかなというふうに思います。

【会長】私から2点あります。まず一つ目ですが、恐らくお知らせが分からないということは、学校に入ってくる子どもはどんどん変わっていくので、対策をしても、ずっと継続して新しい子どもや保護者の困り事として出てくると思います。だからといってそれを放置するというわけではなくて、何かしらの対策をしつつ、支援し、体制を整えていくべきものになるのではないかと思います。あとは、制度が分からな

いとか、特に受験の話は出てきますが、通訳するだけでは、実は解決しない問題です。学校の先生も外国の方の状況を正確に把握しているかということ、必ずしもそうじゃないので、三者面談で通訳が入っても、必ずしもその生徒、家庭に適した回答ができるかということ、そういうわけではないのです。やはりその点については市民団体と連携していくことが大事です。私は神奈川県で教育相談をやっていますが、それでも学校の先生と話しても解決しない問題について相談を受けて、例えば高校受験について、あなたのケースだったらこういう受験の方法があるというのを説明して、それを基に、また生徒や親が学校に持つて行くとか、必要に応じて支援者が学校と少し話すとか、そういった通訳だけでは解決できない部分もあります。

【委員】この間知り合った、北区に住んでいる17歳の子なのですが、高校に入りたいと言うのですが、まだ日本語ができないので、最終的に夜間中学に入ることに決まったという話を聞きました。17歳ぐらいだと、入るとしたら都立高校になりますよね。そうすると、区はあまり絡まらず、都の管轄になるという感じですか。

【会長】都の管轄になると、行政側が全てに個別に対応するのは難しいので、やっぱり親身に伴走できる支援者を探していくというのが、非常に大事です。その方は17歳で入国されたということですか。

【委員】去年なので、16歳です。

【会長】16歳の場合、例えば夜間中学に入るというパターンもありますし、フリースクールに入るというパターンもあります。夜間中学は基本的には中学校の補足なので、日本語学校のように使うのはよくないのです。外国籍の若者向けのフリースクールというのがあり、都には在京外国人枠という受験の制度があるので、フリースクールに1年通って、準備をするということも考えられます。

【委員】区に相談しても区はどうしようもない感じですか。

【会長】多分、そうなると思います。むしろ、区に相談して、NPO団体とかを紹介してもらえばプロセスが大事だと思います。東京でしたら多文化共生センター東京というのがあります。

【事務局】つなげるということですね。

【会長】ワンストップ窓口を整えることも大事だと思います。

【委員】イスラム教の礼拝の件でお話を聞きたいのですが、神谷で、イスラム教徒の方が何百人も区民センターに集まり、母国のほうに向かって礼拝をしました。今後、北区に住んでいるイスラム教の方たちから礼拝堂をつくってくれとか、そういう要望があった場合は、北区として考えていく方向になるのか。知らないうちにそういう方が来て、住民たちはびっくりしちゃいますよね、何百人も来るから。考えがあるのか、ないのか聞かせていただければ。

【事務局】区は基本的に中立的な立場ですので、信仰とか宗教に対しての支援はできかねます。センターをお使いいただくときに、近隣の方の迷惑になるようなことがあれば、個別にアプローチはしなければいけないと思いますが、礼拝堂のようなお話が来たときは、区の施設としてつくることはできませんというお答えになるかと思います。

【委員】そのときには警察官も一緒にきて、見張りはしてくれましたが。朝8時頃から10時過ぎまで、北区以外にもいろんなところから百二、三十人来たと思います。お知らせもなかったものですから、我々住民としても何が起きたのか分からなくて、こういう宗教の場で、争いとかないのが一番いいのですが、何かあったら大変なので。委員のところでは、そういう関係では何かあるのですか。

【委員】ないですね。中国の人たちに関しては、別にそういう礼拝というのはありませんから。ただ、今のイスラムの礼拝の話で言えば、私、30年ぐらい前に住んでいたまちで、駅前の公園が礼拝の人で埋め尽くされちゃって、子どもを遊ばせようと思っても遊ばせる場所がなかつ

たという経験はあります。でも、別にトラブルはなかったです。礼拝されている姿は、見ていて何かすばらしいなと思っていて、別に危険な行為じゃないし。子どもの遊ぶ場所がなくなっちゃったのでどうしようかなとは思いましたが。

【委員】今の東十条、神谷の話で言うと、委員がおっしゃるようにバンングラデシュの方たちは、別の区からも多く集まっていると思います。皆さん、バンングラデシュの中でも同じ地域から出てきているので、東北地方の青森からみんな東京に来ていますみたいなのと一緒に、同じ町の出の方たちなのです。その方たちが、ちょうど今、ラマダンの時期、断食期間で今月末に集まるのです。モスクが今、東十条に1か所と赤羽南に1か所あるので、そこを一応活用しようというふうになっています。交通整理のために警察に毎回届出はされているみたいなので、多分暴動が起きたりとかはないとは思いますが、地域の方もご存じになっていたほうが良いと思いました。

あと、さっき委員からお話もあった学校対応の話について言うと、自分は、桐ヶ丘地区赤羽台のコミュニティソーシャルワーカーの社会福祉士なのですが、自分も個別の相談を受けています。やっぱり学校に入学できないみたいな話で、それこそ夜間中学に通ったりとか、あと都立高校に入学する方が多いので、そのときは東京都にユースソーシャルワーカーという方がいるので、その方と一緒に動いたりしています。それは都立学校に出向している社会福祉士で、北区では、桐ヶ丘高校にいるので、一緒に動くことも多いです。

あと、社協に生活困窮の担当がいるので、収入があまり高くない層の方に関して、お子さんの進学のための貸付制度のご案内をすることもあるので、もしご相談があれば社協にご連絡いただくと、何かしらにはつなげられると思うので、よろしくお願いします。

【会長】つなげていくということが本当に大事です。社会福祉で対応でき

る部分もあれば、外国籍の人は在留資格の問題が大きく、どうしても制限されることが出てくるので、そこは専門のところにつなげていかないと、なかなか大変です。

【委員】豊島区にある東京パブリック法律事務所が、外国籍専門の対応もできる公設の弁護士事務所なので、法テラスとかも活用しながら、無料相談を受けてくれます。あと、行政書士や専門の団体におつなぎすることもあります。

【委員】北区での居住期間を見ますと、1年～2年という回答が一番多く、21.8%です。皆さん北区は住みやすいまちと言っている割には、1年～2年というのは短過ぎるのではないかと思っているのですが、何か原因は分かっているのですか。言葉の問題とかが絡んでくるということなのですかね。

【会長】言葉の問題がなくなるということはないと思うので、何かしらの対応をしていく必要がありますよね。対応し続けることはできるし、よりよい対応をすることはできると思います。

【副会長】私も一つお伺いしたいのですが、差別というのはいろいろな質問の中で上がってきている重要なポイントだと思います。北区だけではなくて、東京でも、日本全体でも、差別は重要な問題だと思うのでお聞きしたいのですが、今回、差別の内容について聞くような設問は特にないと思いますが、外国の方が何をもって差別だというふうに思っているのか、もし内容について把握していらっしゃれば教えていただきたいと思いました。国籍に関しての差別というのは、外国人であるから家を借りることを断られた等書いてありますが、何をもって当事者の方が差別だと感じているのか共有しておくのは、重要なのではないかと思います。

【委員】コンビニのことなのですが、イスラムというか、バングラデシュの人は採らないと決めているところがあるようです。

【会長】アルバイトとして採用しないということだと、それは差別ですね。コンビニチェーンの方針というよりも店長の判断から来るものだと思いますけど。

【事務局】副会長がおっしゃるとおり、差別の具体的な内容についてはアンケートしていないのですが、資料の147ページに差別に関する主な意見があります。例えば、外国人には賃貸マンションは貸しませんと断られるような場合、それから病院、クリニックなどでぞんざいな扱いを受けたというようなものが上がってきています。

【会長】ほか、いかがでしょうか。私のほうから少し気づいた点ですが、SNSの話が出てきましたけど、SNSをここまで活用している人がいるということは、怪しい情報がどんどん出回るリスクもあるので、区として公式の情報をしっかり流さないといけないのではないかなと思いました。あと、特別永住の方々がかかり入っているので、その部分をどこかに注で説明を入れておいたほうがいいのではないかなという気がしています。日本語ができるか、できないかのところで、韓国・朝鮮は100%日本語できますとか、そりゃそうだということが出てくると思うので。

【事務局】工夫してみます。

【委員】特別永住の人は、逆に韓国語をしゃべれないという三世、四世がいます。日本語しかできない人がいます。

【会長】そうですね。ほかは、いかがでしょうか。特になければ、次の議題に行きたいと思います。北区における外国人の現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

## 2 議題（2）北区における外国人の現状と課題

【事務局】それでは資料3をご覧ください。北区における外国人の状況について説明します。今年1月時点の北区の人口については、2万

7,362 人で、総人口に占める外国人の割合は 7.7%となっています。いずれも過去最高を更新しています。推移をグラフで表しています。2020 年から 2022 年まで、新型コロナの影響により一時的に減少しましたが、2022 年から増加に転じ、その後、増加ペースが増しています。なお、東京都の外国人比率は 4.6%、また、23 区の外国人比率は 5.6%となっています。北区は 7.7%でございまして、東京都の中で 6 番目に高い自治体となっています。

在留資格の構成比では、留学が 22.1%と最も多くなっています。2 番目が永住者、3 番目が技術・人文知識・国際業務です。コロナ前の 5 年前と上位の順位に変動はありませんが、5 年前と比べますと、特定活動や技術・人文知識・国際業務などの増加率が高くなっています。

国籍・地域別の状況です。北区では、中国が 1 万 3,053 人、全体の 47.7%、韓国が 2,379 人、8.7%、ベトナムが 2,099 人で 7.7%となっています。中国を除く上位の国の推移を比較しますと、2021 年ミャンマーのクーデター以降、ミャンマーの増加率が高くなっています。また、ネパールも最近増加が顕著となっています。北区では中国、ミャンマー、バングラデシュの国籍の割合が東京都全体と比べて高くなっています。

外国人の年齢構成比については、20 代が最も高く 34.8%、次いで 30 代、40 代の順となっています。20 代と 30 代で外国人全体の 60% を占め、若年層中心の人口構成となっています。

外国人の人口を地区別に見ますと、J R 京浜東北線を境に東側の区域となります、滝野川東地区の外国人人口の割合が 11.6%と高くなっています。

【事務局】続きまして、主要な課題についてご説明します。ちょうど今、議会をやっていまして、議会で要望が出ている部分もありますので、そちらも含めてご説明したいと思います。先ほどご説明しましたアン

ケート、あるいは外国人団体の皆様にもアンケートを取っていますので、そうしたところから課題としてまとめているものです。

一つ目は、コミュニケーションの課題です。ホームページ等の多言語化を進めてきたところではありますが、区内の外国人人口が今後も増加してくると想定されますので、この取組が一つ大きな課題であります。

二つ目は、地域生活の課題です。トラブルのパーセントが1%～2%程度、前回調査に比べて増加しているという結果が出ています。それから、先ほどもありましたが、日本の学校制度がわからない、相談できる場所が少ない、わからないといったような声も上がっていますので、外国人の皆さんが情報を入手しやすくするための情報発信のあり方、それから相談窓口のあり方も含めて、検討していく必要があると考えられます。

三つ目は、多文化共生に向けた意識啓発の課題です。アンケートの中では外国人の皆様からの要望として、差別をなくすと答えた人が最も多くなっています。それから、次の課題とも関係する事項なのですが、外国人と日本人の交流の機会が少ないといったような声が上がっています。こうした交流機会の創出が一つ課題になっています。

四つ目は、外国人の地域参画についての課題です。若年層の外国人の方の割合が高いのですが、なかなか地域の活動に参加するというところが難しい部分があると捉えています。外国人の方も地域社会の担い手ですので、今後、そうした意識をどういうふうに具体的な事業として展開していくのかという課題があります。アンケートの中で、外国人の皆様への地域活動に対する参加意向は高いという結果が出ております。ただ、そうは申しまして、どうしたら参加できるのか、どういうところで、どういうイベントがあるのか、そういった情報が少ないというお答えをいただいていますので、この辺りは地域活動の

参加の促進という部分からも、どういうふうに区としても連携できるかが大きな課題であるというふうに思います。

五つ目ですが、その他の課題としまして、区議会からの質問を三つご紹介します。まずは、地域における日本人区民と外国人区民のコミュニケーションの場の創出を増やしていったほうが良いというような要望です。それから、区の多文化共生を推進する組織体制のあり方といったものも改めて質問がありました。それから、情報提供のあり方について工夫をしてほしいといったような要望もありました。こうした課題も踏まえながら、今後、指針の見直しを本格化させていただければと思います。

【会長】ありがとうございます。では、ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。

【委員】2点あります。1点が在留資格の技術・人文知識・国際業務のところ、自分が関わらせていただいている外国籍の方でも、ここ最近、若い方を中心に技人国ビザの更新ができなくて、ホワイトカラーの職になかなか就けないから帰らなきゃいけないという相談が多くて、行政書士や弁護士につないで、特定活動を1回取るという流れが多いです。ある行政書士さんがその相談を一気に引き受けていて、そういう相談先がなかなかないというお話を伺っていたので、やっぱりワンストップ窓口的なものがあるといいのかなと思いました。

あともう一点は、ふだん地域で活動している立場としてお伝えできればと思ったのが、こういう計画を社協もつくらせていただいているのですが、地域の人からは冊子では読まないという声が多いのです。ですが、この間、A3両面ぐらいだったら読むという声をいただきました。もしかしたら、地域の日本人や外国籍の方に地域の場づくりをしましょうと投げていくためのツールとして、冊子じゃなく、見開きやA3両面ぐらいでポイントを絞ったようなものがあると、働きかけ

やすいのかなと思いました。また、日本人向けのものだけでなく、多言語対応しているものがあると説明しやすいのかなと思いました。

【会長】今の後半の点ですが、もちろん指針とかを全ての人が共有しているのが理想だと思いますが、やはりそこは難しいと思うのです。それぞれの個別の活動や取組の中に、この指針の考え方というのが入っていることが大事だと思います。推進するメンバーたちがその理念を通じた活動を提案して、具体的な活動や取組の中で区民の人たちにもっといろいろ提言してもらおうとか、そういう仕組みにしていくことも必要なのかなというふうに思いました。ほか、いかがですか。

僕のほうから少しいいですか。地区別の外国人人口の資料は公表するのでしょうか。

【事務局】今の指針の中でも公表している数値になっています。もう少し範囲が狭かったり、母数が小さかったりすれば公表しないほうがいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

【委員】公表を控える場合は、北区にあまり外国の人に来てもらいたくないという意味で控えるのではないですよ。

【事務局】そういう意味ではありません。

【委員】ですよ。これから北区で外国人の方が増えていくと思いますが、それは別に隠すことでもない。外国人が増えるということは、北区がそれだけ住みやすいということだし、いいほうに解釈すれば。だから、私も発表したほうがいいのではないかなと思います。

【委員】この頃は、日本語を習いに来るフィリピンの人が増えています。それは、老人の施設の従業員です。そういう仕事は、日本人じゃ足りないのです。だから、企業としては、特にそういうお年寄りの面倒を見る外国人に来てもらうというか、どんどん来てくださいという。だから、来てもらいたくないという気持ちはないです、多分。

【会長】ざっくりとした区分で、そこまで大きな数字の差はないかなとい

う気はするので、この数字くらいだったら問題はないと思います。

あと、ここで提案されている課題のところですが、具体的な課題として4つ出ていますが、それをいかに関連させていくかというところも少し視野に入れていく必要があるだろうというふうに思います。1に日本語を学びやすい環境をつくるというのがありますが、それが2や3、4とかにつながっていくという、独立したものではなくて、やっぱり拠点となるような場所というか、そういったものが必要になるのではないかなというふうに思いました。

あと、これは個人的な考えなのですが、4の若年層の割合が高い外国人が地域に積極的に参加していくというところですが、それこそ、日本人の若年層も地域に参加しないのです。だから、外国人なのだから地域に参加しろというふうに言うのもおかしいと思うので、若年層に働きかけたければ、やっぱり日本人も含めた形で働きかけていくということも必要だと思うし、子育て世代の人たちにアプローチするのであれば、外国籍の人にももう少し積極的にアプローチするとか、少し濃淡をつけていくということも必要かなというふうに話を聞いていて思いました。

ほかになれば、次に3番目の議題です。北区多文化共生指針の基本理念について、事務局から説明をお願いします。

## 2 議題（3）北区多文化共生指針の基本理念について

【事務局】資料4をご覧ください。基本理念についてご説明します。

このたび、北区における外国人の現状と課題を踏まえまして、事務局から現指針の基本理念の見直しをお諮りしたいと考えています。平成30年度に策定しました現指針では、「日本人と外国人が地域で相互理解を深め、ともに安心して心豊かに暮らせるまち北区」を理念として定めていました。赤字のところをこのたび追

加しているところです。「ともに」の後に、「地域の一員として、認め合い、活躍し合いながら」と続くという変更です。変更の理由として、前回の第2回でご説明しました、北区の新基本構想の表現では、国籍にかかわらず、さまざまな個性が尊重され、いかなる差別を受けることなく、だれもが持てる能力を十分に発揮できる環境を整備することが必要というふうに書かれています。それから、新基本計画の方向性の政策1のところにも多様性を認め合う社会の推進というところがありまして、ここでは国籍など一人一人の個性を尊重し、認め合い、誰もが自分らしく輝き、差別、偏見がなく、安心して暮らせるまちの実現に向けた取組を推進していくというふうにあります。これまでの基本理念の部分につきましても、こうした考え方というのは、当然包含していたわけですが、今回もう少し具体的に、この赤字のところの表現を出していきたいというところが事務局の案です。ただ、「活躍し合いながら」という表現に事務局のほうも迷ってしまっていて、そこも含めまして、ご意見をいただければと思っています。

【会長】ありがとうございます。では、今の説明についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

【委員】うちの町会もそうなのですが、外国人の方にも役員として入っていただければ、地域を挙げて一緒にいろいろな活動できるのですが、なかなかそういうところまで行っていないのが課題だと思います。それで、私は、活躍じゃなくて、活動し合いながら。「ともに地域の一員として認め、活動し合いながら」のほうがいいかなと思います。

【委員】活躍し合いながらだと、何か日本人と外国人が張り合っているみたいに聞こえちゃうので、単純に「活躍できる」でいいのではないですか。

【委員】活躍し合うというと、プレッシャーを感じます。求められているという印象が強いです。活躍できるというのが現実的です。

【会長】チャンスがあるという感じですか。

【委員】そうですね。機会がある、チャンスがある、活躍できるチャンスがある、チャンスをつくる。

【委員】本当は活躍できる場を提供するとか、そういうのがあるといいかもしれないですよ。

【副会長】私も「活躍し合いながら」は少しくどいかなというふうに思ったので、「活躍できる」というほうがいいなと思います。どをやったら活躍できるというのをここに入れて、すっと読めるようなものになるのかなと考えると、まだ思いつかないのですが。

【会長】私は「日本人と外国人が」というところが実は気になっていて、日本人と外国人で区別する必要があるのかと思っています。特に日本というのは、帰化が非常に難しい国で、国籍をなかなか取得できないので、現在、家族滞在の子どもとかが増えていますけど、日本で生まれたり、幼少期から育ってもその子どもはずっと外国人である可能性が高いです。ずっと使える指針として考えたときに、この区分を明示し続けることがどこまでいいのかなというのは考えています。これもくどいのですが、例えば「多様な人々が」とか、「多様な区民が」とか、そういうふうな文言を入れるだけで大分ニュアンスが違うのではないかなと思いました。

あとは、この調査で結構差別という言葉が出ていたのが気になっていて、北区の基本構想の中でも、人権といった言葉が出てきたと思いますけど、やっぱりそこも大事だろうなと思って、差別なく、と言うと抵抗のある人も出てくるかもしれませんが、人権を尊重しとか、そういったニュアンスの文言が入っているといいかなと思いました。

【委員】共生していこうというのに、日本人と外国人と二つ入っていると、共生できないような感じに。

【事務局】もしよろしければ、何か改めてご意見があればお寄せいただき、正副会長にご意見を集約して相談申し上げるといふうに決めていくのはいかがでしょうか。

【会長】今、思いつかなくても、いろいろ意見を出していただいて、これはこの検討会の一番の成果になると思いますので、ぜひ一緒に一生懸命考えていければというふうに思います。

【委員】説明に書いてある、「さまざまな個性が尊重される」とか、「だれもが持てる能力を十分に発揮できる」みたいな言葉はすごいいいなと思ったので、こういう言葉をそのまま使ってもすてきななと思いました。

【会長】ありがとうございます。それでは、令和6年度の検討スケジュールについて、説明をお願いします。

## 2 議題（4）令和6年度の検討スケジュールについて

【事務局】資料5をご覧ください。令和5年度は、おかげさまで3回の会議を開催しました。令和6年度は、4回の会議を予定してまして、全7回というふうを考えています。当初案では全6回でしたが、検討機会を十分に確保するため、7回にしています。次回の第4回目は、開催の時期は7月頃を考えています。事務局から、これまでの議論、それから庁内での検討も踏まえ改定指針の素案をお示ししたいと考えています。第5回目は、9月頃に開催しまして、改定指針の中間のまとめの案をお示ししたいと思います。こちらについては、答申のたたき台、冊子に近いイメージと想定しています。第6回目は11月頃、委員の皆様からのご意見をまとめ、指針改定（案）の中間のまとめを決定してまいります。この決定したものが、区長への指針改定の答申

になるものと考えていますので、この答申の内容についてパブリックコメントも実施してまいります。最終回となります第7回目は、来年の2月頃です。パブリックコメントの結果についてご報告申し上げまして、区民の意見等を反映させた指針改定の最終案について、ご議論をいただければと思っています。その後、改定指針の最終案を決定しまして、区議会へ報告、令和7年3月の末ぐらいに改定指針の作成を目指しています。このようなスケジュールです。答申等を含めて、内容をどんどんブラッシュアップしていくという流れになるかなと考えています。

【会長】ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

本日の議題はここまでとなります。それでは、進行を事務局にお返しします。

### 3 閉会

【事務局】課題等も含めて、いただきましたご意見を踏まえながら、よりよいものにしていきたいと考えています。次回は7月頃を予定しています。指針改定の素案について、さらなるご検討をお願いしたいと考えていますので、引き続きよろしくご意見申し上げます。

以上をもちまして、第3回検討会を終了します。お忙しい中ご出席いただきまして、大変ありがとうございました。